会 議 録

議事録名			羽長	課長	企画幹	係長	係	記録
佐久市保健福祉審議会障害者福祉部会								
日 時	令和5年11月9日 場	所	所 本庁 501 会議室			時間	10 時~11 時 30 分	
出 席 者	○委員					出席委員 8名		
	廣田典昭部会長、山田啓顕委員、工藤享良委員、					欠席委員 2名		
	小平實委員、山田美登里委員、柳澤四郎委員、					事 務	局 4:	名
	宇佐美みどり委員、黒沢奈々委員							
	○事務局							
	福祉課長、地域福祉係長、障害福祉係長、障害福祉係員							
提出資料	資料 1-1 第三次佐久市障がい者プラン (素案)							
	資料 1-2 第三次佐久市障がい者プラン(骨子案)にいただいた意見に対する回答							
	資料 1-3 第三次佐久市障がい者プラン(素案)に係る意見等提出様式							

〇次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 会議事項
 - ・第三次佐久市障がい者プラン (素案) について
 - その他
- 4 閉会

〇議事録 (意見·質疑応答)

<基本方針1「障がいへの理解と権利擁護の推進」について>

- 委員 副学籍制度について、福祉教育の取り組みとして記載されているが、これは障がい児本人 や家族にとっても意味のある制度であるので、しっかり周知を図ってもらいたい。特に、 学校、児童・生徒、保護者などが制度について承知していることが、受入に向けて重要。
- 委員「日常生活自立支援事業」は、サービス利用が前提などの決まりがあるようだが、対象と ならなくても金銭管理の支援が必要と思われる人は多いと感じるので、より利用しやす い事業となるよう希望する。
- 委 員 オンラインによる各種手続きが進むことは望ましいが、精神障がいのある方など、経済性 や知識不足により、オンライン端末や新技術への対応ができない現状がある。障がいのあ る方が取り残されない対策が必要。
- 委員「権利行使の推進」の項において、資料 1-2 で寄せられた成年後見制度への意見の反映 として十分とは言い切れない。これを踏まえ、制度の利用促進のみならず、「適正な運用」

についても記載に盛り込んでみてはどうか。

委 員 自立支援受給者証について、受給者証に登録の病院が記載されているが、通院先の変更が あると登録も変更する必要があり混乱したとの事例を聞く。様々な制度があるので、手続 きについて分かりやすく伝える工夫は必要。

<基本方針2「地域での自立生活の支援」について>

- 委 員 福祉医療費は子ども以外は現物給付ではないため、一時的な支払いが行えないことによりサービスなどが受けづらい事例を聞く。対策が必要では。
- 委員 市が中心となって事業所連絡会を立ち上げ、関係機関間で情報共有できる機会があることは良いこと。現状では相談支援事業所のみが構成機関となっているが、それ以外の障害 福祉サービス事業所の情報交換の機会も必要と考える。
- 事務局 事業所連絡会の立上げから約4年が経過し、軌道に乗ってきたところ。相談支援事業所と サービス事業所との意見交換等予定しており、今後も構成機関の拡大など検討していく。
- 委員グループホームの設置を促進し、地域移行を行っていくことは重要な施策だが、現場レベルでは、報酬設定に比して求められることも多い事業で、昨今では BCP 計画の策定や避難への責任などもあり、法人としては設置数を増やすことに難しさも感じる。
- 委員 普段接する障がい者のいる家庭では、保護者がいなくなったときに、どこか入れる施設があるか心配を抱えている。地域のグループホームは足りている状況なのか。障害サービスと介護サービスとの垣根が利用者側からは分かりづらい。また、こういった悩みも、何気ない会話の中で聞いたことであり、そのような潜んだニーズを拾い上げることも、困難ながら重要な取組だと感じる。
- 事 務 局 グループホームは新たに設置され増えているが、利用希望は継続して多くまだ不足している状況。相談支援専門員からは、保護者にとって将来のことはなかなか考えにくく、何か起こった時に急遽対応するようになってしまうとの話も聞く。市としても取組の必要性を感じている。
- 委員 発達が気になる子どもの情報を記入する冊子「虹のかけはし」は、親として自分の子どもの時は活用しきれなかった。その感想や反省として、多くのことを記載する冊子もよいが、その子の将来の希望まで含めて統一様式のワンペーパーでまとめられるようなものがあると、多くの場面で重宝するし、作成を行うハードルも低くなると思う。
- 委 員 全国的に虐待に関する報道が後を絶たないが、虐待が発生した施設の指導は当然のこと

ながら、その施設のそこからの立ち直りまで含めて支援する必要がある。プランにもそのような取組の方向性が記載されることが望ましい。

委員 障がいのある人の地域での生活においては住まいの確保が重要となるが、経済的な余裕がない方も多い中、公営住宅への期待が高い。その際に障壁となるのが保証人の確保で、 県営住宅は制度改正を行ったが、市営住宅は従前どおりであり、対応が望まれる。また、 地域移行に際しての「一人暮らし体験」ができる制度や場所があるとよい。

<基本目標3「安心して暮らせる地域づくり」について>

- 委 員 新設施設についてはトイレのバリアフリー化や洋式化が進んでいるが、市庁舎はまだ不 十分であると感じる。対応を。
- 委員福祉避難所について、民間施設が福祉避難所となるべく市と協定を締結しているが、有事の際の施設と市の役割分担についての調整が不十分で、いざというときにどう行動するか迷いがあるという話を聞く。十分な調整を図ってほしい。
- 委員 障がいのある人や家庭に対して、福祉避難所の情報が十分に行き届いているとは言えない。現在運用について切替えを図っているところと聞いているが、その後しっかり周知を 図ってほしい。

<基本目標4「総合的な支援体制の充実」について>

- 委 員 相談支援体制の充実も必要であるが、介護の職員不足もあるのではないか。数の確保、質 の向上の両面において取組が必要。
- 委 員 療育支援体制の整備について、児童発達支援センターの体制整備を図るとしているが、療育支援センターとは別に設置する予定か。
- 事務局 児童発達支援センターの設置については、佐久圏域における体制整備について、その方向 性を現在検討しているところ。

<基本目標5「社会参加の促進」について>

委員 新スポーツとして「ボッチャ」の認知度が東京オリンピック・パラリンピックを契機に高まっている。年齢や障がいの有無などに関わらず誰でも参加できるスポーツとして期待が高い種目。市においても大会が開ければ更に機運高まるのでは。また、道具の高価さがハードルともなっているので、気軽に取り組めるよう対応が必要だと思う。

(以上)